



ふるさと納税で届けよう 世田谷への想い

世田谷へのふるさと納税では、寄附金の使い道をお選びいただくことができます。
現在、皆さまからの寄附を募っている区のお取り組みをご紹介します。

医療的ケア児の笑顔を支える基金

—医療的ケア児とそのきょうだい・家族のために—

医療的ケア児を育てる保護者は、子どもの体調の急変や災害時の不安等に対応しながら過ごしています。区はそのような家族を支える取り組みを進めています。



【使い道】

- 医療的ケア児ときょうだいが家族みんなで笑顔になれる事業の実施（キャンプ等の外出イベント等への招待）
- 災害支援体制づくり（防災物品等の購入、勉強会・訓練の実施等）
- 医療的ケア児支援の取り組みを新たに始める事業者への支援

【令和4年度の主な実績】

- 非常時の避難訓練や発電機等の防災物品の使い方を学ぶ勉強会の実施（2回）
医療的ケア児が災害時でも地域で安心して過ごすことができるよう、地域の方と協力して取り組みました。
- ポータブル電源等の配付（計112件）
人工呼吸器等を使用している医療的ケア児に配付しました。

医療的ケア児の保護者からの声



雨が降り続くと停電になったらどうしようと心配していましたが、ポータブル電源が家にあることで、充電して非常時に備えられるので、今は安心できます。

災害時対応の不安から
ちょっとだけ解放されました。



☎障害保健福祉課 ☎5432-2242 ☎5432-3021

児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金

—児童養護施設等を巣立つ若者の自立のために—

児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の自立支援に取り組んでいます。

皆さまからいただいたご寄附は、平成28年度から現在までで累計2億円以上にもなります。温かいお気持ちをより着実に若者の自立につなげられるように、今年度から事業を拡充し取り組んでいます。



【使い道】

- 奨学金の給付
大学や専門学校等に進学する退所者等に返済義務のない奨学金を給付し、親族等からの支援がなく、経済的に不利な退所者等の就学を支援します。
- 資格等取得支援 **NEW**
進学・就職の進路選択にかかわらず、就職に役立つ資格等の取得費用を給付し、退所者等の安定した自立を支援します。
- 家賃支援 **NEW**
進学・就職の進路選択にかかわらず、アパート等でひとり暮らしをする退所者等に家賃の一部を給付し、施設等退所直後の生活の安定を支援します。



▲児童養護施設の子どもの様子

【令和4年度の実績】

- 奨学金の給付（15人）

学生からの声

将来の夢に向けて、これからも一層努力していきたいと思います。（大学2年生）



技術を専門的に学べる機会をいただけてうれしいです。（専門学校1年生）

一人で自立していくことの不安や経済面の不安を抱える中で、皆さまのご支援は、大きな心の支えになっています。（大学2年生）



☎児童相談支援課 ☎6304-7740 ☎6304-7786

国際平和交流基金

—姉妹都市等との交流や地域の国際化の推進のために—

多文化共生・国際交流等の推進のために活用します。

- 地域の国際化を推進するための支援事業の実施
- 姉妹都市等とのマラソン交流事業に参加する区民への助成等

【令和4年度の主な実績】

- ウクライナから避難している方への支援
避難民受入れ世帯への支援金、ウクライナ語の翻訳や通訳、ウクライナ周辺国で避難民支援に取り組む国際団体への支援等に活用しました。
- 外国人のための日本語教室（3期各20回）
- せたがや日本語サポーター講座の実施（初級：2期各5回、中級：1回）
- 区民団体が実施する多文化共生推進等のイベントへの助成（1団体）

☎文化・国際課 ☎6304-3439 ☎6304-3710



世田谷区長
のぶと
保坂展人

援してください。

残念ながら、区から区民の皆さまには返礼品を贈ることが制度上禁止されています。一方で、今回の紙面で紹介しているプロジェクトに区民がふるさと納税していただくことは可能です。ぜひ、「ふるさと世田谷」を応援してください。

御礼を申し上げます。

世田谷区に
ふるさと納税を

寄附とは本来自発的な志に基づくものです。「ふるさと納税」の浸透により、自治体間競争が過熱し、「返礼品」が目的で寄附先を決めることが当たり前であるかのような風潮が強くなっています。区では、ふるさと納税が寄附本来の姿に近づくよう、児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金や医療的ケア児の笑顔を支える基金等の社会貢献型のプロジェクトに力を入れてきました。これまで多くの皆さまからのご厚志をいただいたことに感謝申し上げます。

一方、特別区民税からの流出額は昨年度87億円、今年度は99億円にまで膨張しています。昨年度、流出額に歯止めをかけるために、これまでの「返礼品競争には一線を画す」という方針を転換して、世田谷区ならではの品物や宿泊・食事サービスの提供も始めました。昨年度は、確実に反響が広がり、2億8600万円の寄附額となり一年で倍増しました。

残念ながら、区から区民の皆さまには返礼品を贈ることが制度上禁止されています。

一方で、今回の紙面で紹介しているプロジェクトに区民がふるさと納税していただくことは可能です。ぜひ、「ふるさと世田谷」を応援してください。

ふるさと納税 による皆さまからの応援をお待ちしています

子ども基金

—子ども・若者や子育て支援のために—

地域で子ども・子育てを支える社会づくりのために活用します。

【使い道】

- 外遊びの場と機会の充実
- 子どもの学びの支援
- 子どもを育む地域活動の支援
- 多様な若者の活動支援
- 子ども・子育て支援（全般）

【令和4年度の主な実績】

- 子どもの学び場運営スタートアップ事業への活用
主に、小学1～4年生の自主学習をサポートする活動を行う団体への助成に活用しました（10団体）。
- 子育て支援活動を行う団体への助成
妊娠中の方や乳幼児の親子の支援、子どもを中心とした多世代の地域交流等、子育て支援活動を行う団体への助成に活用しました（21団体）。

子どもの学び場で勉強した子どもたちの声

「学び場」には、優しい大人の人、面白い人もいっぱいいるんだ。

友達と一緒に宿題すると、なんだか楽しくなってる。

☎子ども・若者支援課 ☎5432-2253 ☎5432-3016

地域保健福祉等推進基金

—福祉や市民活動のために—

誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりのために活用します。

【使い道】

- 高齢者、障害者に関わる施設・団体への助成
- 保健福祉施設の建設または大規模な改修
- ☎保健福祉政策課 ☎5432-2292 ☎5432-3017
- NPO等と区が協働実施する事業への助成
- ☎市民活動推進課 ☎6304-3174 ☎6304-3597

【令和4年度の主な実績】

- 高齢者、障害者に関わる施設・団体の防災対策のための物品購入費の助成（6施設・団体）
- 介護職員の負担軽減のための物品（排泄補助器具等）購入費の助成（4施設・団体）
- 施設等利用者の安全性向上や事業充実のための福祉車両等購入費の助成（4台）
- NPO等と区が協働実施する事業への助成（6事業）



▲車いす対応の福祉車両

世田谷遊びと学びの教育基金

—教育内容の充実のために—

国際感覚豊かでICT技術に精通した創造性のある人材の育成を進めます。

【使い道】

- 海外教育交流派遣事業等その他の教育に係る事業の実施
- 乳幼児期からの多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施
- 【令和4年度の実績】
- 小・中学生の英語学習プログラムへの参加費用の助成（小学生:60人、中学生:30人）

☎教育総務課 ☎5432-2652 ☎5432-3028

義務教育施設整備基金

—教育環境整備のために—

区立小・中学校の教育環境の整備に活用します。

☎教育総務課 ☎5432-2652 ☎5432-3028

みどりのトラスト基金

—みどりを守り、増やすために—

みどりの豊かさや潤いを実感できるような取組みを進めます。

【使い道】

- 羽根木公園の梅林管理
- 公園緑地用地の取得や整備
- 特別保護区の保全管理
- 【令和4年度の主な実績】
- 経堂五丁目特別保護区や神明の森みつ池特別保護区の保全管理

☎みどり政策課 ☎6432-7902 ☎6432-7989



▲経堂五丁目特別保護区

気候危機対策基金

—地球温暖化防止のために—

気候変動への適応促進や意識啓発を通じ、地球の温暖化対策を進めます。

【使い道】

- 省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用促進（省エネ・再エネポイントアクション事業、エコ住宅補助事業の実施）
 - 若者が情報発信する場の提供（環境フォーラム、若者環境デーの実施）
 - 環境教育の推進（川の水と生きもの教室の実施）
- ☎環境計画課 ☎6432-7128 ☎6432-7981



下北沢駅前広場プロジェクト

—Welcome! We LOVE! シモキタ!—

「下北沢の玄関口となる駅前広場をより使いやすく親しまれる空間にして、下北沢の魅力アップにつなげたい!」という想いから、ふるさと納税を活用したプロジェクトを進めています。寄附金は駅前環境づくりに幅広く活用します。

【主な使い道】

- 緑陰をつくるケヤキや季節を感じるサクラ・モミジの植樹
- ひと休みできるベンチの設置
- 広場に彩りを演出するプランターの設置



▲完成イメージ

☎北沢総合支所拠点整備担当課 ☎5478-8012 ☎5478-8019



▲寄附へのお礼として、駅前広場の舗装ブロックに寄附者のお名前を刻印し、顕彰します（区民の方も可）。

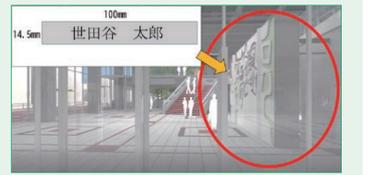
本庁舎等整備プロジェクト

—新しい世田谷区役所・区民会館等の整備のために—

築後60年以上が経過した区役所本庁舎及び世田谷区民会館を改築、改修しています。いただいた寄附は、様々な立場の人が快適で使いやすい施設とするための整備費用等に幅広く活用します。

【主な使い道】

- 区民の参加と協働・交流を推進するスペースの拡充
- 大沢昌助氏デザインのレリーフの再生費用



▲寄附へのお礼として、区民会館エントランスホールのレリーフ裏（上図）の銘板への名入れをご希望いただけます（区民の方も可）。

建設中の区役所本庁舎と区民会館

☎庁舎管理担当課 ☎5432-2088 ☎5432-3006

スポーツ推進基金

—スポーツ振興のために—

スポーツ施設の整備やスポーツ・レクリエーション活動への支援に活用します。

【使い道】

- 誰もが使いやすいスポーツ施設の整備
- パラスポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援

【令和4年度の主な実績】

- ユニバーサルスポーツイベント in SETAGAYAの実施
スポーツを楽しむ場として、ユニバーサルスポーツの体験型イベントを行いました。
- ポッチャ世田谷カップの実施
パラスポーツ推進の取組みの一つとして、ポッチャの交流大会を実施しました。

☎スポーツ推進課 ☎5432-2742 ☎5432-3080



▲車いすレーサー体験

文化振興基金

—文化・芸術振興のために—

アーティストや地域の文化活動を支援する事業のために活用します。

【使い道】

- 地域の文化活動への助成
- アーティスト等の創作活動の奨励、支援等

【令和4年度の実績】

- 地域の文化活動への助成
まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした文化・芸術事業を行う、区内で活動する団体への助成に活用しました（5団体）。

☎文化・国際課 ☎6304-3427 ☎6304-3710



▲音楽物語研究会 音の葉音楽物語コンサート

災害対策基金

—災害対策のために—

地震や台風、基大化する自然災害の発生に備え、皆さまからいただいた寄附は災害対策基金へ積み立て、災害時の円滑な応急対策や復旧のために活用します。もしもの時に備え、災害に強く、復元力を持つまちをめざします。

☎災害対策課 ☎5432-2262 ☎5432-3014

NEW せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト

飼い主のいない猫によるトラブルや不幸な命を減らし、人と動物との共生社会が実現するよう、「地域ねこ活動」等、区の動物関連施策への寄附募集を始めます。

☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 ☎5432-3054



ふるさと納税をしていただいた方へのお礼

区にふるさと納税をしていただいた方へ、お礼の品をお贈りしています。昨年11月から世田谷の多様な魅力を発信し、世田谷区にお越しいただけるよう、お礼の品を拡充しました。

なお、国の制度上、世田谷区は区民の方にお礼の品をお贈りできません。ご了承ください。

区政全般のために

特定の取組みに限定せず、区政運営全般に活用します。

☎総務課 ☎5432-2062 ☎5432-3000

第二のふるさと川場村へも、ふるさと納税

世田谷区と縁組協定を締結している群馬県川場村も、ふるさと納税を募集しています。川場村マスコット「かわたん」

【使い道】

- ほたかの里基金
景観や自然保護など地域振興のために活用します。



詳しくはこちら（川場村ホームページ）

あなたの財産を未来につなげるために

遺言による区への寄附（遺贈）をお考えの方は、お問い合わせください。

あたたかなご支援ありがとうございます

令和4年度は4896件、2億8580万9472円ものご寄附をいただきました。平成25年度からこれまでに、16334件、総額17億6036万5323円ものご寄附をいただいています（遺贈や法人等からの寄附を含む）。

寄附の方法

STEP① 寄附金の使い道を選択

寄附の使い道を1～3面に掲載の基金やプロジェクト等からお選びください。

STEP② 申込み

インターネットから

寄附ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる）または区のホームページからお申し込みください。

入金方法

- 寄附ポータルサイト
→ クレジットカード、その他各種オンライン決済等
- 区のホームページ
→ 納付書による支払い、銀行振込（手数料がかかる場合があります）

申込み・問合せ先：経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 ☎5432-3047 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

区へのふるさと納税について詳しくは、区のホームページをご覧ください。



郵便・ファクシミリから

区のホームページから寄附申出書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、お送りください（ご連絡いただければ、寄附申出書をお送りします）。

入金方法

- 納付書
- 現金持参
- 銀行振込（手数料がかかる場合があります）

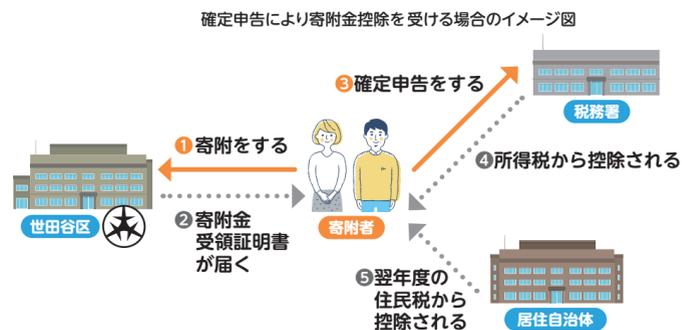
ふるさと納税は寄附金控除の対象です

区にふるさと納税をした場合、寄附額から2000円を除いた金額が、所得税や住民税の控除対象となります。控除上限額の目安は、所得や家族構成によって異なります。

控除の制度や計算方法は、総務省ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。

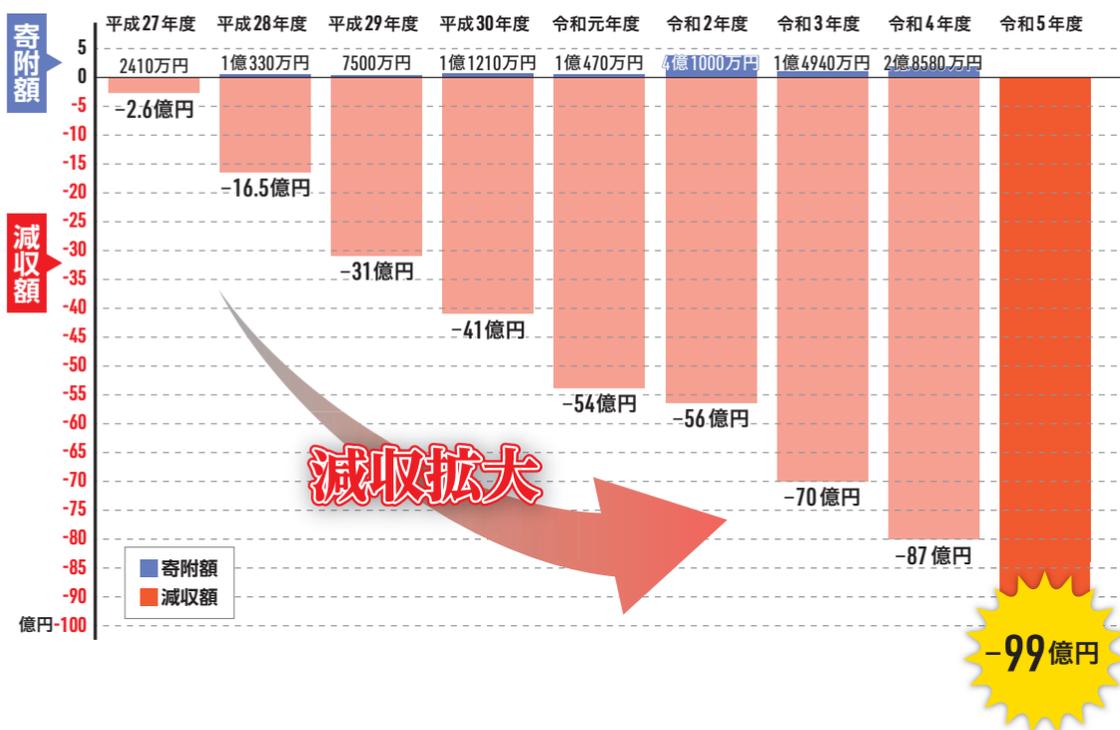
寄附金控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。

確定申告の方法について詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。一定の条件を満たす給与所得者等は、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。



ふるさと納税で世田谷区の税源が流出しています

区への寄附額とふるさと納税による区民税減収額



ふるさと納税制度の影響による区民税の減収額は、令和5年度は約99億円、平成25年度からの累計では、実に460億円にもものぼります。

このまま減収額が増加し続ければ、区民サービスの低下を引き起こしかねません。

このふるさと納税制度には、税の控除額に上限がないこと、世田谷区を含む地方交付税の不交付団体には減収に対する補てんが一切ないこと、ワンストップ特例制度により、国が負担すべき所得税の控除相当分まで地方自治体が負担していること等、数々の問題があります。

東京23区は一体となって制度の抜本的な見直しを国に求めています。

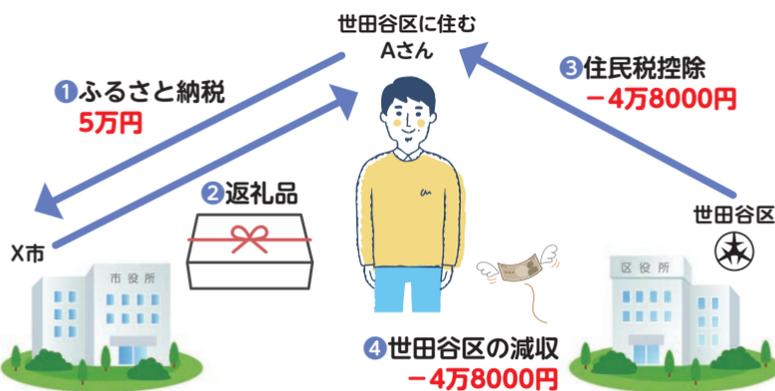


Q そもそもなぜ、ふるさと納税をすると区の税源が流出するの？

A ふるさと納税は、ふるさと(自治体)への寄附を通じて、その自治体を応援する制度です。応援する自治体へ寄附をし、確定申告等をする、その額が税金から控除され、住所地の自治体に支払う住民税が少なくなります。こうした例が積み重なり、世田谷区では5年度、約99億円の減収が生じています。

具体的には

世田谷区に住むAさんが、X市に5万円のふるさと納税を行い、ワンストップ特例制度を利用した寄附金控除を受けた場合の例



※ワンストップ特例制度とは、確定申告の不要な給与所得者等が寄附先の自治体に申請し、住民税の控除を受ける仕組みのこと。



Q ふるさと納税で区民税が流出しているというけれど、ふるさと納税はそういう制度じゃないの？

A 確かに、ふるさと納税は地方で生まれ育ち都会に出てきた人が、ふるさと自治体へ寄附で恩返しできるように、という趣旨で生まれた制度です。

都会の税収が多いのは事実ですが、多くの人口を抱えている分、それだけ多くの財政需要があります。東京23区では、公共施設の改築費用や高齢化に合わせた施設の整備等、多くの財源確保が必要です。

参考：特別区長会「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和4年度版)」



Q 世田谷区の主張している制度の問題点って？

A 世田谷区は東京23区の区長で構成される特別区長会を通じて、以下の問題点を国に訴え、制度の見直しを求めています。

- 制度を利用した区民のみが返礼品等の恩恵を受ける一方、全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ないという不公平が生じること。
- ワンストップ特例制度を利用すると、確定申告をした場合には所得税(国税)から控除されるはずの金額が住民税(地方税)から控除されることになり、自治体の減収額が増加する一因となっていること。
- ふるさと納税の減収は、多くの自治体では、地方交付税により減収額の75%が国から補てんされる仕組みになっているが、世田谷区などの地方交付税不交付団体には、その補てんがなく、減収分がそのまま流出額となってしまうこと。

参考：特別区長会「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和4年度版)」



Q 世田谷区はどのような取組みを行っているの？

A 寄附による応援の広がり

- 寄附という形で区への取組みを応援していただけるよう、使い道や実績を分かりやすく示すこと等、工夫しながら寄附の募集を行っています。
- 広報紙等を通じて制度への理解を促すとともに、区民の方には世田谷区に寄附をしていただくことで、ご自身の税金の使い道の一部を選択することにもつながるということもPRし、寄附文化の醸成に向け、取組みを進めています。

返礼品等の拡充

ふるさと納税を通じて世田谷の魅力を発信し、実際に訪れてもらえるよう、区にゆかりのあるお店自慢の逸品や、世田谷で生まれ全国的に有名な品等、返礼品等の充実に取り組んでいます。